

手話で電話ができる「手話リンク」を導入します！

川崎市では、令和 8 年 8 月 3 日（月）から、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する「手話リンク」を市の代表電話（０４４－２００－２１１１）に導入します。

「手話リンク」とは、聴覚に困難のある方が、パソコンやスマートフォンを使い、市及び区のウェブサイトにある専用のバナーをクリックすることで、手話通訳オペレータを介して日本の手話で電話を利用できるサービスです。

1 手話リンクについて

「手話リンク」は、聴覚に困難のある方が、パソコンやスマートフォンなど御自身の機器を利用し、手話通訳オペレータを介して日本の手話で電話をかけられる「電話リレーサービス」を使用したサービスです。

市及び区ウェブサイトの一覧下にある専用のボタン（バナー）をクリックすることで、手話で担当部署にお問い合わせができます。

通常、聴覚に困難のある方が電話リレーサービスを利用するには事前登録が必要で、通話料もかかりますが、「手話リンク」は事前登録不要、通話料なしで御利用いただけます。（インターネットの通信環境が必要です。）

参考：一般財団法人日本財団電話リレーサービス HP（<https://www.nftrs.or.jp/about>）



画像提供：総務大臣指定電話リレーサービス提供機関 一般財団法人日本財団電話リレーサービス
(<https://www.nftrs.or.jp/news/fy2025/im20250411>)



2 導入開始日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

※8 月 3 日午後から市及び区ウェブサイトを順次改修し、利用できるようになります。

3 導入する回線

川崎市役所の代表電話番号（０４４－２００－２１１１）

4 利用方法

- (1) 市及び区ウェブサイトが一番下にある「手話で電話」のバナーをクリックする。
(※どのバナーからでも代表電話に繋がります。)



- (2) 利用方法と重要事項説明書を確認し、同意のチェックを入れ、「次に進む」をクリックする。
(3) 手話通訳オペレータにつながったら、手話通訳オペレータが市役所の代表電話に電話をつなぎ、手話での通訳を開始します。

5 注意事項

- ・手話通訳オペレータは、通話内容をそのまま通訳して相手に伝えます。手話通訳オペレータが代わりに質問したり、交渉したり、調整することはできません。
- ・「手話リンク」は、発信専用です。市側は「手話リンク」を使って、利用者へ折り返すことはできません。途中で電話が切れるなどした場合は、再度「手話で電話」のバナーからご発信ください。

問合せ先

(手話リンク導入に関すること)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部

障害者社会参加・就労支援課 柗宜(ねぎ)

電話 044-200-2682

(内線 33701)

(代表電話に関すること)

川崎市総務企画局都市政策部

企画調整課 原山

電話 044-200-2367

(内線 22401)